

第3回門真市自殺対策計画審議会 議事録

- 1 開催日時 平成31年1月9日（水）午後2時から午後3時5分
- 2 開催場所 門真市役所 別館3階第2会議室
- 3 出席者 溝部会長、小原副会長、藤江委員、野志委員、西尾委員、松本委員、谷口委員
【出席人数 7人／全7人】
- 4 内容 1 門真市自殺対策計画（素案）の修正及び変更点について
(1) 第2回門真市自殺対策計画審議会における修正・変更点
(2) 第3回門真市自殺対策計画策定委員会における修正・変更点
- 5 傍聴者 ー（傍聴希望者なし）
- 6 担当部署 保健福祉部障がい福祉課
- 7 会議記録

1 開会

【事務局】定刻となりましたので、只今より第3回門真市自殺対策計画審議会を開会させていただきます。本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。

障がい福祉課の南塾でございます。会議録作成のため録音させていただくことを了承願います。なお、お席につきましては、お配りしました座席表のとおり、事務局で指定させていただいております。合わせてご了承くださいませよう、よろしく願いいたします。

ここで委員の出席状況について事務局より報告させていただきます。

本日は、委員7名中7名のご出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それではお手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。

- ・会議の次第、座席表
- ・資料1 門真市自殺対策計画書_素案
- ・資料2 門真市自殺対策計画_新旧対照表
- ・資料3 門真市自殺対策計画_調査報告書
- ・資料4 パブリックコメント概要

また、本日お配りしております

- ・新旧対照表の差し替え分
- ・「計画の基本的な考え方」と記載された表紙の差し替え分
- ・「門真市こころの健康に関する市民意識調査 調査結果報告書 追加クロス集計」と題したもの

以上でございます。お手元でございますでしょうか。

それでは会長、進行をよろしく願いいたします。

【会長】新年明けましておめでとうございます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。委員の皆さまにおかれましては、計画策定に向けた活発なご審議とともに、円滑な議事進行をお願いします。

それでは、議題1の「審議」に入ります。事務局説明をお願いします。

2 議事

議題1 審議

【事務局】 それでは、資料1の素案をご覧ください。

第2回審議会及び第3回策定委員会からいただきましたご意見をもとに、事務局において内容を精査し、修正を行いました。修正いたしました箇所について、資料2の新旧対照表で整理しております。

それでは、第2回審議会でもいただきました意見からの変更点をまずは説明させていただきます。

9ページをご覧ください。

9～14ページですが、自殺者に関する統計データについて、審議会後、国から最新のデータが配布されましたことにより、最新のデータに変更を行っております。

平成29年においては、自殺死亡率が26.5と高い数値となっており、自殺の原因・動機としては、13ページ表のとおり、「健康問題」及び「経済・生活問題」の増加が大きな要因となっております。

続きまして、15ページをご覧ください。

(3) 調査期間ですが、前回は(2)となっており、誤字となっていましたので、修正をいたしました。

32ページをご覧ください。計画の目標ですが、

「本市の平成21年の自殺死亡率は国の自殺死亡率を上回っておりましたが、平成28年においては、国・府と比較し低い数値まで減少していること、また国の目標値としている30%減少の13.0より下回る12.0であることから、本市の目標値を過去9か年の最小値である平成28年の自殺死亡率を下回る12.0未満にすることを目標とします。」と変更をいたしました。平成28年では、国の目標値を下回っていることから、市独自の目標値を設定してはどうかという意見をいただき、変更を行っております。

なお、計画素案には、29年度の数値について言及していく必要があると考えておりますが、自殺死亡率の目標値の考え方としましては、本市の最小値である12.0未満にすることを目標とするものと考えております。

続きまして、36ページ以降の修正でございます。36ページをご覧ください。

こちらについては、審議会B委員からの提案によって、変更しております。

修正理由として、素案においては、「SOSの出し方に関する教育」を中心に挙げられていましたが、現に学校においては、素案の他の部分でも挙げられている「生きることの促進要因」を増やす取組としての、道徳教育などで生命の尊さを教えるなどの取組も進めているとのこと。学校現場で取り組んでいる自殺対策として、生命の尊さを教える取組は、大事な取組だと思うので、これらの取組が全面に出せるような形のほうが良いのではという意見でした。こちらについては、校長会や学校教育課で確認をいただき、変更を行っております。

変更内容について、説明を致します。

36 ページの基本目標になります。

1 行目に「道徳科を要とする学校の教育活動全体を通じた道徳教育などを通して、生命を尊重する心情や態度を育みます。また、」を追加しております。

37 ページをご覧ください。37 ページの体系図については、

基本目標 5 の「(1) 児童生徒の SOS の出し方に関する教育、(2) 命を大切にすの働きかけや学びの推進」となっていたが、(1) と (2) を入れ替えて、「(1) 命を大切にすの働きかけや学びの推進、(2) 児童生徒の SOS の出し方に関する教育」に変更しました。続きまして 49 ページをご覧ください。主な取組において、「○児童・生徒の自己実現の支援」を追加いたしました。

続きまして 52 ページをご覧ください。体系図で説明をした通り、「(1) 命を大切にすの働きかけや学びの推進」と入れ替えております。

方向性においては、1 行目の「子ども一人ひとりを大切にすの支援の充実」の実現に向けて、教育相談、子どもの学習支援等、児童生徒のいのちを守る取組を多角的に行っていきます。」を追加しております。

主な取組においても、「学校教育における児童・生徒への支援」を追加しております。

続きまして 54 ページをご覧ください。体系図で説明をした通り、「(2) 児童生徒の SOS の出し方に関する教育」に入れ替えております。

方向性においては、「(1) 命を大切にすの働きかけや学びの推進」の方向性にて追加した 2 行を削除しています。

主な取組については、「学校教育における児童生徒への教育」に変更を行っております。

続きまして 63 ページをご覧ください。

参考資料として、「自殺予防に関する相談窓口一覧」及び「用語説明」を追加いたしました。

「自殺予防に関する相談窓口一覧」につきましては、9 月の「自殺予防週間」、3 月の「自殺対策強化月間」において周知しております相談窓口のほかに、「多重債務による自死をなくす会 コアセンター・コスモス」、自死遺族に対する支援の「カウンセリングスペース「リヴ」」を追加しあげております。その他そちらに記載されていない相談窓口につきましては、表の最後に記載のその他「相談機関の情報」のバーコードを読み取ると、大阪府の自殺対策のホームページへ移動するようになっており、様々な悩みに適した相談窓口が掲載されております。

そのほかですが、10、14 ページについては、誤字がありましたので、修正をさせていただきます。

次に、第 3 回策定委員会からの変更点についてご説明いたします。

ページ戻りまして、13 ページをご覧ください。

(6) 自殺の原因・動機の表を、29 年単年の集計から、平成 25 年から平成 29 年の 5 年間の集計とし、経年変化が分かるようにしました。

続きまして 15 ページをご覧ください。

(6) 調査結果の表示方法の 1 行目の回答者数の後に (N) が入っていましたが、こちらを削除しています。

22 ページをご覧ください。⑩です。

「⑩これまでの人生の中で、自殺したいと考えたことがあるか」の設問の説明で、自殺を考えたことが「ある」ということが分かるようにするために、以前は自殺したいと考えたことが「ない」が先にきておりましたが、こちらを自殺したいと考えたことが「ある」の割合を先に説明しています。

続きまして、23,24 ページをご覧ください。

第2回審議会にて、「今回アンケート結果から門真市の特徴が出せる集計ができないのか」とのご意見をいただきましたので、自殺を考えたことがある人の要因、原因についてさらに分析を行うため、【主な収入源別】、【暮らしの状況別】、【地域の人と交流する機会の頻度別】、【学校や職場での関係別】のクロスグラフを追加しています。

23 ページの主な収入源別で見ますと、生活保護で自殺を考えたことが「ある」の割合が高く、一方、公的な年金（国民年金、厚生年金など）、預貯金などの引き出しで自殺を考えたことが「ない」の割合が高くなっています。

その下の、暮らしの状況別で見ますと、暮らしの状況にゆとりがない人ほど自殺を考えたことが「ある」の割合が高くなっています。

24 ページ、地域の人と交流する機会の頻度で見ますと、交流する機会が少ない人ほど自殺をしたいと考えたことが「ある」の割合が高い傾向がみられます。

学校や職場での関係別で見ますと、関係が良くない人ほど自殺をしたいと考えたことが「ある」の割合が高くなっています。

また、第2回策定委員会において、「アンケート結果で、アルコールと自殺の関係性があるのでは」という意見がありましたが、アルコール摂取量が多い人が自殺をしたいと考えたことがある割合が高い結果とはなっていませんでしたので、その内容については報告書には追加をしております。

続きまして、31 ページをご覧ください。

「3 門真市の自殺対策における課題」の説明の1行目ですが、「自殺統計から」となっておりますが、正しいデータ名が地域自殺実態プロファイルになりますので、こちらは後ほど修正いたします。

「自殺者数は年々減少傾向にあるものの」から「自殺者数は年々減少傾向にあったものの、平成29年においては高い数値となっています。」と変更しています。

続きまして、32 ページをご覧ください。

「2 計画の目標」の表中の12.0未満の下に「(基準から30%減)」と記載されておりましたが、こちらは削除しています。

続きまして、36,37,48 ページの「基本目標4の生きることの促進要因への支援」において、促進要因をどのようにしていくのかを具体的に表記するために「生きることの促進要因を増やすための取組」に変更しています。

続きまして、50 ページをご覧ください。

主な取組の自殺未遂者への各種支援情報の提供の文章の中の「自殺未遂者に対し」において、自殺未遂者を発見するのは困難であり、窓口相談の際にこころの悩みを抱えた人であると判明した場合も対象となるような表現にしたほうが良いとの意見があったため「自殺未遂

者を含めたところの悩みを抱えた人に対し」と変更しています。

次に 63 ページ以降では、先ほど説明いたしましたとおり「自殺予防に関する相談窓口一覧」と「用語説明」を追加しています。

用語説明ですが、ページ戻っていただき目次をご覧ください。こちらの一番下に「(※) がついている用語には、」とありますが、こちらの前に「本編中の」という言葉を付け加えさせていただきます。(※) が記載されている用語は用語説明にて説明させていただいております。以上が計画書(素案)の修正及び変更点となります。

ここで、本日お配りしております追加資料のご説明をさせていただきます。

資料 2 の素案をあわせてご覧ください。

素案 32 ページを開いていただき、「2 計画の目標」の 3 行目について、平成 21 年と平成 28 年の西暦が抜けておりましたので、平成 21 の後ろに (2009)、平成 28 の後ろに (2016) と修正いたします。

64 ページをご覧ください。大阪府守口保健所の電話番号が誤っておりましたので修正しております。正しくは、「06-6993-3133」です。

66 ページをご覧ください。上から 5 つ目の「うつ病」の用語説明ですが、文末を「なった状態。」から「なる病気。」と修正いたします。

続きまして、70 ページをご覧ください。上から 3 つ目の「抑うつ状態」が【さ行】に記載されておりました。【や行】を追加し、修正を行います。

最後に、クロス集計が表記された資料と資料 3 の調査報告書をご覧ください。

調査報告書の 35 ページをご覧ください。

問 29 「あなたは、これまでの人生のなかで、自殺したいと考えたことがありますか。」について、36 ページに【暮らしの状況別】をクロス集計しているところです。こちらについて、生活困窮者が多い門真市において、今後の対策を練る上でもさらに細かな分析を行うことが望ましいことから、2 点のクロス集計を追加しました。

「暮らしの状況」で、「暮らしが大変苦しい」と「やや苦しい」を合わせた“暮らしが苦しい”と回答した人のなかで自殺を考えたことがある人の年齢別クロスでは、「40～49 歳」「70 歳以上」で 21.1% と最も高く、働き世代と高齢者が高くなっています。

また、「60～69 歳」「70 歳以上」を合わせると、全体の約 40% を占めています。

また地域別クロスでは、“暮らしが苦しい”と回答した人で自殺を考えたことがある人は「a 小学校区」で 15.5% と最も高く、次いで「b 小学校区」で 10.6%、「c 小学校区」で 9.9% となっています。以上について、委員の皆さまに報告させていただきます。

説明は以上です。

【会長】ただいまの説明に対し、何かご質問、ご意見ありますか。

【副会長】先ほどの追加になったクロス集計です。経済が苦しいという中で、自殺を考えている人の中の年齢別、学区別となっていますが、門真市の人口比が把握できてなければ、これが実際どこで、現実に多いのかが見えてこないような気がします。何か、注釈などを付けることができないでしょうか。例えば、a 小学校区と b 小学校区などの人口がどのくらいなのかわかり

ません。委員の先生方も必ずしも理解されているわけでもないと思います。市民の方々はなんとなく理解しているかもしれませんが、全体となると把握できないと思います。地域で多いからといって、数値だけ出しても、何の意味が出てくるのかわかりません。学区で細かく分けても、あまりピンときません。それであれば、南北くらいでわけて、京阪電車沿線に近いところと南側の団地など、ざっくりした区分けの方がわかりやすいと思います。この統計はいいと思いますが、わかりやすくできないでしょうか。

【事務局】アンケートの方が、住んでいる地域としてこのような形で答えているので、地域を示すのは学区しかありません。ただ、今回 2000 人を無作為で抽出しているので、学区が平等に抽出されているわけでもありません。

【副会長】無作為に抽出したというのは、校区は関係なく出しているのですね。そうすると、校区で分けて細かく出しても意味がないかもしれませんね。

【事務局】特徴は出てこないかもしれません。

【課長】事務局としましては、クロス集計を出して今後計画に載せるかどうかこの場で決めていただければと思います。

【会長】他に、ご意見はありますか。

【E委員】今回は暮らしが苦しいと思っている方で、自殺を考えた人の年齢などのクロスとなっていますが、暮らしが苦しくないと比較すると年齢別でなにか有意さが出てきているのでしょうか。小学校区の場合は、地図などで表現できれば視覚的にわかりやすくなるのではないのでしょうか。先ほど上がった京阪沿線付近とかで見えるものがあるかと。せっかく出してもらっているので、特に年齢別では対象があれば比較できやすいのではないかと思います。

【A委員】前回の審議会で、B委員から学校に関する思いがあったと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

【B委員】私も学校教育課で検討をして、修正を出させていただき、ほぼ取り入れていただいています。先ほどの話に戻りますが、私が気になったのは、校区別のデータですが、このデータが一人歩きして、他市から引っ越してくる人が、これを材料にして住むところを選ぶということもあるかもしれないので、省いたほうがいいのではと思いました。

【会長】他の部分でもいいので、ご意見はありますか。門真市の人口はどのくらいでしょうか。人数が少ないと、数値が跳ね上がります。

【事務局】12万人くらいです。

【会長】自殺者数で行くと、実際と近い数値なのですね。

【事務局】約12万人です。

【会長】今年度、自殺者数が増えています。これは健康問題や経済問題などもありますが、跳ね上がった理由はなんのでしょうか。例えば大阪くらい人口があれば、考えないといけないと思いますが、低いのであれば、門真はこのまま考えていけば良いのでしょうか。

【事務局】地域プロフィールでも、一番は高齢者であって、生活困窮者も上位にあがっており、取り組むべき重点項目というところであがっており、計画でも基本目標6で反映をしているところです。今回、平成21年度の統計をみても一番高い数値にはなっていますが、市の特徴としては、13ページにもありますが、自殺の原因が、健康問題や経済・生活問題が大きな要因となっているのは変わっていません。統計のグラフとしても、平成24年度でも急に跳ね上が

り、次の年では下がっている状況ではありませんので、数値の推移は継続してみていく必要があると思いますが、市の状況としては、変わりはないのかなと思います。事務局からの説明もありましたが、目標については、変わりなく 12.0 未満で取り組んでいく必要があると思います。

【会 長】門真市は 20 代の自殺者は比較的高くなっています。B 委員が提案していただいた件というのは、比較的にじわじわと門真市の自殺率を下げていくには、非常に有効的な方法だと思うので、門真市が売りとする策としては重要だと思います。それと、前回 E 委員に質問させていただいたんですけど、守口保健所が自殺未遂に対し積極的にやっておられて、そしていっぱい、いっぱいの状態であるとお聞きしました。門真市としては守口保健所の持っているノウハウをどのような形でリンクするということになるのでしょうか。せっかく保健所が市に対しノウハウを提供することができるとおっしゃっているのですが、それに対し門真市は連携するなどのプロジェクト、考えはあるのでしょうか。

【事務局】具体的には、まだ検討中ですが、今のところ年 1～2 回に保健所の方に来ていただき、自殺対策の連絡会議を開催しております。そこには各課の担当も入っておりますので、保健所のノウハウや事例を研究していくことを今後も続けていこうかと思っています。

【会 長】私はまだ納得できていないのですが、アイリスというシステムが終了になるということでしたが、せっかくそのような既知のデータがあるにも関わらず、これはコンサル会社に言いたい、既知のデータを利用せずに、新しいものを作っていく、他の地域と同じようなものを作っていくプランニングは、せっかくやるのに意味があるのかと思います。既存のものをどのような形で、プロジェクトに組み込んでいくかを考えることが重要だと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】事務局から申し上げましたように、こちらで考えている計画の推進や動かし方は、連絡会で、保健所に来てもらっているもので、今迄は計画書がありませんでしたので、具体的な取り組みが示されていない中での対策でしたが、今回計画ができましたので、計画を元に、庁内と保健所との連絡会で、数値目標に向けて取り組んでいきたいと思っています。

【会 長】具体的な方法を決めていただくということですね。

【事務局】そうですね。

【E 委員】保健所も積極的にやれることがあればやっていかないといけないと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

【D 委員】警察も自殺未遂を取り扱う中で、アルコール依存、薬物依存、フラッシュバックの方が自殺や自殺未遂が多いと思いますが、この資料にはそのようなアルコール依存などがあまり入っていません。その面でまた見てみてもどうかと思います。

【E 委員】アルコールとの因果関係が出てこなかったとおっしゃっていましたが、保健所では自殺未遂の対策はアルコール依存、薬物依存を行っていますが、入口としてはどこかに持っていったほうが広がりやすいと思います。また、ここには出てこないのですが、フラッシュバックや、教育につながるが、児童虐待が大阪では多い地域ですので、大きくなった時に、人格障害などややこしい問題が出てきていると思います。そのような分析もこの地域、また自分でやっていける場所ではないかと思います。

【B 委員】連絡会議を作るのであれば、学校教育課や校長会も入るのもそうですが、要保護児童対策

協議会で虐待の家庭に対する連携の取り組みをしているので、そういったところも入っていければいいのではと思いました。

【E委員】この地域は数も多いですが、大変な子どもが大変多い地域だと実感しています。その中で学校では色々やっただいている面があると思いますので、効果であるとか、この地域でしかできないこともあると思いますので、少しでもこの問題の検討と一緒にやっていければと思います。

【会長】やはり、内側にある攻撃性は外に出れば暴力や虐待になり、それが自分に向いてしまうと自殺に追い込まれることとなります。門真市では、虐待や問題行動などを外に発散していることが、もしかしたら自殺が少ないというところにつながっているのかもしれない。内側に向いた時に自殺が圧倒的に増えて行く危険性を持っていることが必要だと思います。そのためには学校が大切です。また、話は変わりますが、やはりうつ病者が一般の健常者に比べ、自殺率が高く、これにアルコールが加えれば、飛躍的に自殺既遂率が上がると言われておりますので、うつとアルコールは重要な対象だと思います。

【副会長】やはり、そもそもですが、アンケートで導かれる結果だけでは、アンケートでは覚せい剤のことも聞いていませんし、覚せい剤をやっている人が「はい」と答えることはありません。アンケートの結果は結果として、ネットワークとして行っていくので、この中でも医者や学校の先生もいるので、問題点は堀おこせます。そもそも皆さん、問題を意識しているわけで自分たちのエリアで活動していますが、ネットワークは情報を共有したりと、大きな市としての対策は、学校や警察、医療だけではできないと思います。あくまで今回は素案の修正ということですが、計画を立てて終わりではありません。計画を立ててどう使っていくのか、ここにいる機関だけでなく、他の市や関連機関とどうしていくのか、この会議でそこまで話を持っていけるものなのか。それとも審議会は計画を立てることだけなのか。そのあたりはどうなのでしょう。

【会長】私もそう思っていました。

【副会長】そもそも期間も短いので、計画を立てるまでとなるとと思いますが、その後どうするかは次の展開だとは思いますが。

【事務局】この審議会は、計画策定の審議会ですので、策定までとなります。今後について、地域の連携や、関係団体との連携は計画にも書いているので、この先連携を行っていくときにどういった形で行うかを検討します。

【副会長】その時に「なぜこんな計画を立てたのか」ということがないように頑張っていきましょう。

【会長】どうもありがとうございます。私の思っていた危惧していた、形だけのものができてしまうのではという恐れがありました。具体的なイメージをしながら、動くときは行ってもらいたいと思います。少しは伝わるかと思いますが。他に質問はありますか。

【事務局】追加のクロス集計ですが、こちらを調査報告書に掲載するかどうかですが、B委員の方から、地区の集計をしたものは、載せる必要がなければ載せないほうがよいというご意見がありましたので、年齢別は掲載して、地区別は今回の参考資料とし掲載しないということではないでしょうか。

【会長】差別を伴わないで、区別をすることはできないと思います。そのようなリスクのあること

は避けた方がいいと思います。

【事務局】では年齢別を掲載する方向でいきます。

【会 長】はい。それでは次に参ります。事務局説明をお願いします。

【事務局】パブリックコメント概要について、説明いたします。資料4をご覧ください。

縦覧・意見募集期間は、平成31年1月17日（木）～2月5日（火）予定でございます。郵送で提出する場合は、平成31年2月5日（火）必着とします。

提出資格は、（1）市の区域内に住所を有する人、（2）市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する人、（3）市の区域内に存する学校に在学する人、（4）市の区域内に存する事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体、（5）前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する人となります。

続きまして、縦覧場所は、障がい福祉課、市情報コーナー、市役所本館入口、南部市民センター、保健福祉センター、市民プラザ、ルミエールホール、市民交流会館・中塚荘、市立公民館、文化会館、図書館本館、老人福祉センター、高齢者ふれあいセンター、女性サポートステーションの全14箇所となります。

周知方法は、広報かどま1月号及び市ホームページで行います。

意見の提出方法については、案件名、住所、氏名、連絡できる電話番号を記入し、障がい福祉課に持参又は郵送、FAX、Eメールで提出。また、意見提出書及び意見提出箱を上記「縦覧場所」に設置する予定です。

なお、パブリックコメントにて縦覧する素案には、「第5章 施策の展開」における各基本目標の主な取組に記載の課名は載せません。

以上で説明を終わります。

【会 長】ただいまの説明について何かありますか。

【副会長】周知方法が広報とホームページだけというのは、この周知方法だけでは十分な意見が集まるのでしょうか。周知する方法が他にもないのでしょうか。

【事務局】広報かどまやホームページについては、市民への伝達手段だと思っています。この14箇所の縦覧場所についても同じように意見提出箱と一緒に計画の概要も配置します。ここでも見ていただけるように行っていきます。

【副会長】もう少し積極的にというか、どういう風に掲げている形かわからないですが、どーんと「意見ください」と掲げるだけでなく、例えば団体に働きかけるなど、義務みたいになってしまうと良くないですが、学校であったり、医師会であったり、もう少し積極的にその団体に属している人たちに意見を求めるようにするのは良くないでしょうか。私であれば、医師会の会議にこれを提出する、あるいは医師会の会員の先生に直接メールやFAXを送らせて頂く。門真市で会議をされている先生なわけですし。例えば小学校、中学校、作文化するのは良くないでしょうけども、学校側なのか、あるいは生徒会の活動で告知してもらうなど、もう少し積極的にパブリックコメントを集めようとしなければ十分な意見は出てこないと思います。積極的に動くことはなにか問題が起きますでしょうか。

【事務局】パブコメの実施については、市の要綱があり、どのような内容になっているか確認させていただき、問題がなければ、広く周知していく方法を検討していきたいと思っています。

【B 委員】小中学校の学校長に意見を聞くのは、パブコメで聞くのは大層なことになるので、例えば、私が周知して、もしご意見があればくださいという形で、私がお場で言ったほうが集約しやすく、やりやすいと思います。方法はお任せします。

【事務局】17日から開始なので、早急に検討して、お願いできる場所があればお願いしたいと思います。

【E 委員】広報の仕方として、市が自殺対策計画を立てていることを知っている人と、知らない人が居ると思います。今年初めて作るのだから、知らない人の方が多いと思います。知ってもらうためにも、回答がもらえるかは別に、意見があったら、といった形が良いのではと思います。

【D 委員】警察では、広報の関係で、J-COM やケーブルテレビ、FM ハナコで放送しています。

【会 長】ありがとうございます。私も説明を聞いたときに、パブリックコメントをやっていることすら知りませんでした。市の職員の方は知っていることだと思いますが、市民は知らないのが現状です。もし本当に意見を集めるのであれば、どのようにしていくべきか検討をしていく必要があると思います。他にありますか。

(異議なし)

では、以上事務局からありました全ての審議事項について、ご意見はありますか。

(異議なし)

異議なしということで、事務局はスケジュールに基づき、計画策定を進めてください。最後に事務局から連絡事項はありますか。

【事務局】本日の議事録は、2週間以内に作成し、市ホームページ及び市役所別館1階の情報コーナーで公表をしていきます。皆様のご意見は事前にご確認いただき、調整をさせていただきたいと思います。次回の第4回審議会は2月20日を予定しています。パブリックコメントの意見を踏まえた計画案についてご審議いただき、最終案を市長に答申していただく予定となっています。以上です。

【会 長】ただいまの説明について、ご意見ありませんでしょうか。本日の審議会はこれを持って終了いたします。ありがとうございました。